

学校法人医療創生大学 第2次中期事業計画  
2022(令和4)年度～2026(令和8)年度(5ヵ年)

2021(令和3)年11月25日理事会承認

## 目次

1. 第2次中期事業計画期間
2. 対象
3. 建学の精神
4. 経営（特に教学、学生募集、財務状況）における現状認識、問題点とその原因及び今後の課題に関する分析
5. 中期事業計画最終年度における財務上の数値目標
6. 中期事業計画期間における重点事項及び経営資源等（予算、人員等）の配分に係る方針
7. 中期事業計画とその運営体制
8. その他（資料）
  - ・医療創生大学内部質保証体制図
  - ・中期事業計画実施工程表
  - ・DX推進計画
  - ・教育研究環境・施設等整備計画
  - ・財務工程表（非公開）
  - ・教員人事計画書（非公開）

## 1. 第2次中期事業計画期間

2022(令和4)年度から2026(令和8)年度の5年間

## 2. 対象

- ・法人
- ・大学2キャンパス  
医療創生大学柏キャンパス  
医療創生大学いわきキャンパス
- ・4専門学校  
千葉・柏リハビリテーション学院  
岡山・建部医療福祉専門学校（2022(令和4)年度募集停止）  
葵会仙台看護専門学校  
葵会柏看護専門学校（2021(令和3)年度募集停止）

## 3. 建学の精神

地域社会に貢献する人を育成する

## 4. 経営（特に教学、学生募集、財務状況）における現状認識、問題点とその原因及び今後の課題に関する分析

各校や各部局の所在地、学部構成、社会状況が異なることから、法人と各専門学校、大学においては柏キャンパス、いわきキャンパスと3つに分けて下記のように分析した。これに基づき、事業や指標についてもそれぞれが設置している。

### 【法人と専門学校】

法人は、2015（平成27）年9月に学校法人明星学苑から分離し学校法人いわき明星大学を設立した。2019（平成31）年4月に、学校法人葵会学園と合併し、法人名称を学校法人医療創生大学へと変更し、大学名称を医療創生大学へと変更して、1つの大学、4つの専門学校を設置する学校法人となった。

大学や専門学校を設置する法人として、法人部門では、「I 経営の安定」「II 管理運営の強化」の2つを重点課題とする。

#### I 経営の安定

大学においては、2017（平成29）年4月に看護学部の設置、2019（平成31）年4月に健康医療科学部の設置と教養学部の募集停止、2020（令和2）年4月に心理学部の開設と科学技術学部の廃止、2021（令和3）年4月は、柏の葵会柏看護専門学校を元に国際看護学部を開設し、医療系の総合大学へ移行した。

専門学校においては、岡山・建部医療福祉専門学校および医療創生大学国際看護学部

開設のために葵会柏看護専門学校の学生募集を停止にするなど、社会状況やニーズにあわせ変革を実施してきた。既に募集停止した岡山・建部医療福祉専門学校と葵会柏看護専門学校については、卒業生を社会に送り出した後、蕭々と閉校・廃止することが課題である。岡山・建部医療福祉専門学校においては、その後の土地や施設に関する返還や再利用について検討を始め、葵会柏看護専門学校においては、国際看護学部への資産等の移管についても検討しなければならない。また、葵会仙台看護学校においては、収容定員充足率100%であるにも関わらず、支出が収入を上回っていることから、抜本的な経営改善のための施策の検討が急務となっている。そして、千葉・柏リハビリテーション学院においては、施設の老朽化がすすんでいることから、修繕または施設・移築も視野にいれた今後のビジョンの策定が急がれるところである。

なお、将来に向けた新しい学部や大学院開設などを視野に検討も開始していることから、法人が永続的に発展するためには、各設置校と法人との連携や協力、協働が不可欠である。

経営課題でみれば、これら大学および専門学校の学生募集状況は、一概に好適な状況ではないものの、2026(令和8)年度までの5年間において2つの専門学校の廃止や3つの学部の完成年度を迎えることにより、収支は安定化すると見込んでいるが、経営状況を表す経常収支差額でみると、2018(平成30)年度▲1,087百万円、2019(令和元)年度▲147百万円、2020(令和2)年度▲570百万円であり、より一層の経費削減と効率化が求められる状況である。これらの財務比率を指標に加え、経営安定を目指すこととする。

## II 管理運営の強化

法人は、大学と専門学校が永続的に発展し続けられるよう理事長以下、理事や理事会、評議員、監事とともに時流にあわせた適正な運営を行っていかねばならない。

また、私立学校法の改正に伴い、理事会機能の実質化、監事機能の実質化、評議員会機能の実質化、情報公開の推進などガバナンスの強化が求められている。日本私立大学協会は、「私立大学が主体性を重んじ公共性を高める自律的なガバナンスを確保し、より強固な経営基盤に支えられ、時代の変化に対応した大学づくりを進めること」を目的として、5つの原則（大学の自主性・自律性（特色ある運営）の尊重、安定性・継続性、教学ガバナンス、公共性・信頼性、透明性の確保）を大学の実状に応じ定め、公共性と自主性を基本にした自律的な取り組みとしてガバナンス・コードを活用するよう示している。

本法人においても、2019（令和元）年5月に設置した「学校法人医療創生大学 医療創生大学ガバナンス・コード」をもとに、当該ガバナンス・コードの遵守状況をチェックシートで確認することとし、これを指標の1つとする。

また、2019（平成31）年4月の法人合併以降、管理業務の統一化が進まない状況であることから、これらを早急に改善し、ガバナンスの強化をはかっていく必要がある。

## 【医療創生大学柏キャンパス】

国際看護学部は、千葉県柏市に設置している葵会柏看護専門学校の学生募集を停止し、2020（令和2）年3月28日付けで収容定員80名の認可申請を行い、同年8月5日付けで設置認可が得られた。学位は、「学士（看護学）」とし、大学教育のグローバル化が求められる中、「グローバルな視点をもった社会に有為な保健医療人材の養成」を目的に設置した。国際看護学部の設置にあたっては、葵会柏看護専門学校の施設・設備を流用しつつ、新たに897.41m<sup>2</sup>の研究教育棟を増築し、専門学校の学生が卒業するまで、施設・設備が使用できる状況を担保しつつ、国際看護学部の教育を開始している。

中期計画は、本学の定めるアセスメントプラン（2021（令和3）年度アセスメント・ポリシー改訂）を活用し、「教育の質保証」「満足度の向上」「社会的評価の向上」の3つの視点から、現状を認識し、今後の課題について検討を加える。

### I 教育の質保証

文科省の第5期中央教育審議会大学分科会における「大学教育の質の保証・向上」のなかで、大学におけるグローバル化の必要性述べたうえで、本来の大学教育においては、教育・研究活動が国を越えて展開されるものであり、我が国の大学行政においても、アジア域内をはじめとする国際的な展開を意識した質保証システム（設置基準、設置認可審査、認証評価）の検討と対応が求められる、とした。また、この提言ではグローバル化の展開について以下のような、取り組み事項を挙げている。

- 短期交流プログラムの推進
- 海外とのインターンシップの積極展開
- 国内外の学生を問わない学生支援の整備
- 我が国の大学のアジア地域をはじめとする国際展開

などを挙げ、「今後、国際的な環境変化の中で、大学教育が多様な国や地域からの学生を対象とし、また、学生の卒業・修了後の進路も、国内外を通じて多様化していくことが大きな課題となる。このことを踏まえ、各大学では、修得すべき知識・能力を明確化し、それを踏まえた体系性・一貫性のあるカリキュラムを編成・実施するなど、学位プログラムの整備を通じて、教育の質の向上に取り組むことが重要である。」と述べている。グローバル化が進む中で大学教育の学位プログラム化は、グローバル化が進む中で教育の根幹部分の課題であり、国際看護学部の教育の質を補償する最も重要な部分である。

このような背景に立ち、国際看護学部ではディプロマポリシーとして、①多文化社会に対応できる柔軟な能力、および広い視野と高い倫理観を持ち、グローバル化する次代の医療を担える看護能力を身につけている。②科学的な根拠（エビデンス）に基づき、必要な看護ケアを適切に提供できる専門的知識と専門技術を身につけている。③情報を正しく捉えて分析し、科学的に考えることのできる研究心を身につけている。④優れた健康科学や看護ケアを世界に発信できる質の高い看護専門性を身につけている。⑤

看護専門職として生涯にわたり持続可能な主体的学修心を身につけている。を掲げ、それらをカリキュラム全般に生かした教育の質の保証を目指している。

当該学部の教職員は、ディプロマポリシー達成に向けた課題解決のための FD・SD を行い、改善に向けた努力を続けていく。

## II満足度の向上

学生の生活満足度については、入学者確保のうえで非常に大事な事項である。国際看護学部においては、開設年度前半であるために、学生生活の満足度調査は未だ実施されていない。一方で、教育評価は進められており、前期授業科目の満足度調査結果が授業科目ごとに実施されている。評価は概ね 5 段階評価で 3.5~4.5 となっており、8 割以上の学生が満足という結果であった。これらの結果は、ホームページ上および科目ごとの結果は C-learning 上で公開されており、担当授業科目の担当教員にフィードバックされている。

医療創生大学の既存学部では、毎年、学生の快適なキャンパスライフを具現化するための基礎資料とするため、学生意識、生活実態等について学生生活満足度調査を行っている。ホームページで公開された最新のデータでは、ほぼ 65% の学生たちが学生生活に満足していると回答している。一方で、「どちらともいえない」が 26%、「満足していない」が 6% の回答であった。学生生活の満足度については、学生たちの学びの質を左右する重要な要素であると同時に保護者の安心にもつながる事項でもある。国際看護学部においても今後実施される予定の結果分析を通して改善点を明らかにし、学生生活の満足度の向上に努めていく。

## III社会評価の向上

大学基準協会の評価基準によれば、「大学は、その知的資源をもって学外の教育研究機関、企業その他の団体、地域社会等との連携を推進する必要がある。さらに、大学が生み出す知識、技術等を社会に有効に還元するシステムを構築し、社会に貢献することが必要である。大学は、これらのことと前提に、その特性に応じた社会連携・社会貢献に関する方針を定め、この方針に沿って、地域社会等からのニーズを把握し、大学の教育研究組織を活用して、社会的要請に応えることが重要である。」と述べられている。国際看護学部では、開学当初から予定教員の 9 割が赴任しており、大学としての使命を認識しつつ社会貢献に向けての早期の準備を進めている。とりわけ 2021（令和 3）年 12 月に開設される「看護キャリア教育研究センター」では、地域の看護専門職に対する教育支援が計画されている。

また大学基準協会では、「とりわけグローバル化への積極的な対応をその理念・目的の中に掲げる大学においては、国際社会への貢献として、海外及び国際的な諸機関その他の組織との連携、学生及び教職員と地域住民の様々な国際交流、研究成果の国際的な発信、知識及び技術の国際的な提供等の推進に努めることが期待される。」としている。

国際を冠する本学部では、国際的な社会連携・社会貢献の適切性についても積極的な

活動に向けた取り組みを検討している。そのための学部内組織として国際交流委員会を設けており、2021（令和3）年12月2日に、第一回の国際交流セミナーを開催する予定である。

#### 【医療創生大学いわきキャンパス】

大学は、理念・目的の実現に向けて、教育研究水準の向上に資するため、教育研究、組織運営及び施設設備の総合的な状況に関し、定期的（7年以内）に、文部科学大臣の認証を受けた評価機関（認証評価機関）の実施する評価を受けることが義務付けられている。医療創生大学いわきキャンパスは、公益財団法人大学基準協会による機関別評価を2018(平成30)年度に受審（2017(平成29)年度申請）し、保留を経て2019(令和元)年度に適合を受けた。現在、努力課題として付された点を含めた諸課題を克服すべく、次の受審である2024(令和6)年度申請に向けて、内部質保証システムを構築し、大学評価基準を活用したPDCAサイクルによる自己点検・評価を実施しているところである。この評価基準を活用し、現状の分析を行った。

経営状況を表す決算数値でみると、いわきキャンパスの事業活動収支差額比率は、2018(平成30)年度▲33.0%、2019(令和元)年度▲21.2%、2020(令和2)年度▲16.2%と回復傾向にあり、およそ16%の回復を見せており（私学活性化分析資料私立学校共済事業団私学情報提供システム）。これは、新設学部の学年進行に伴う学納金の増収と、人件費施策の効果によるものである。財務比率をプラスとし、経営の安定を図ることを目標とし、「I 教育の質保証」「II 満足度向上」「III 社会的評価の向上」の3つを重点課題とする。

評価測定方法については、本学の定めるアセスメントプラン（2022(令和4)年度アセスメント・ポリシー改訂）を活用する。

「I 教育の質保証」を評価する指標として、外部試験などの直接評価だけでなく、各種学生調査などの間接評価に加え、就職率、国家試験合格率、外部評価者の評価等とする。（大学基準協会評価基準：内部質保証、教育研究組織、教育課程・学習成果、教員・教員組織、教育研究等環境）

「II 満足度向上」を評価する指標として、学生満足度調査、保護者満足度調査、離籍率等を用いる。（大学基準協会評価基準：学生支援、内部質保証、教育研究等環境）

「III 社会的評価の向上」を評価する指標として、入学定員充足率、福島県外入学者数、公開講座、第三者満足度調査、財務比率等を用いる。（大学基準協会評価基準：学生の受け入れ、社会連携・社会貢献、大学運営・財務）

中期事業計画の達成度を測る指標として、3つの事業区分に対する重要目標達成指標（KGI=Key Goal Indicator）を設定する。各部局が中期目標を達成するため、その進捗が定量的・定性的に評価点検できるよう、重点業績評価指標（KPI=Key Performance

Indicator) を設定し、ダッシュボードを活用する。

3つの重点課題は以下の通りとする。

## I 教育の質保証

「2040 年に向けた高等教育のグランドデザイン (2018(平成 30)年 11 月 26 日中央教育審議会答申)」と「教学マネジメント指針 (2020(令和 2)年 1 月 22 日 大学分科会)」に示されるように、学修者である学生が「自らの学修成果を自覚し説明することができる（学修成果の可視化）」仕組みを整備し、ディプロマポリシーの評価点検をすすめなければならない。大学の各部局の取り組みは、ディプロマポリシーを達成するために行われていることから、本学のアセスメントプラン (2022(令和 4)年度アセスメント・ポリシー改訂) に示す指標を活用し、自己改善を進めることが急務である。これらを通じて、社会に説明責任を果たし、地域社会からの支援や意見を受け入れ、大学の教育研究機能を充実させた質保証システムを実質化する。

いわきキャンパスでは、寄附行為に定める「地域社会に貢献する人を育成する」という目的に基づき、地域の負託に応えること、そして、「まち・ひと・しごと創生基本方針 2015 (2015(平成 27)年 6 月 30 日閣議決定」に示されているように、地域の後期中等教育機関や企業・団体との連携を重視した学士教育が求められていることを踏まえ、三者（医療創生大学、後期中等教育機関 21 校、企業・団体 120 社）間の連携を円滑かつ有効に機能させることを目的に、2015(平成 27)年度に「地域連携協議会（教育部会と産業部会）」を設立した。

いわき市内の高等学校 21 校からなる「教育部会」は、高大接続改革（新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革について～すべての若者が夢や目標を芽吹かせ、未来に花開かせるために～（答申）2014(平成 26)年 12 月 22 日 中央教育審議会」に示されている「高等学校教育と大学教育において、十分な知識・技能、十分な思考力・判断力・表現力、及び主体性を持って多様な人々と協働する力の育成を最大限に行う場と方法の実現をもたらすこと」を目的に高大連携協定を結び、総合大学の実施、講師の派遣、高大接続入試改革勉強会、高大連携開放授業（一般教育科目）の提供を行っている。また、福島県教育庁より医療系人材育成を担う高校との連携について要請を受け、高大接続プログラムの具体的な検討を開始した。今後も「教育部会」と連携し、地域の人材育成を担う大学として、高大接続プログラムの構築や入試制度改革を行う必要がある。

いわき市内の企業・団体 120 社からなる「産業部会」は、少子高齢化、過疎化、地域産業の衰退など、地域を取りまく環境の急速な変化に生じる地域課題の解決のための人材を養成する本学に対し、養成する人材像や社会人として身に付けるべきスキルについて評価を行った。急務の課題解決を担う人材の育成を図るため、PBL 授業を通じて学生と企業との連携を図るとともに、教員による市内企業の新入社員教育を実施し、地域全体の

人材育成を進めてきた。

2019(平成 31)年 4 月に、学部構成を医療系へ改編したことに伴い、教育理念を「学術を中心として、広く知識を授けるとともに深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力の展開により人間形成に努め、国家、社会に貢献し得る有能な人材を育成すると共に人類の発展に寄与すること及び科学的根拠に基づいた術を備えた慈愛のある医療人の創生」へと変更した。医療系の有資格者を養成することに留まらず、高次な技能・知識・態度を持った、新しい医療に対応できる医療人材を養成することを目的に掲げたことから、今後は、実習生の受け入れ先である病院や薬局等を外部評価者に加え、本学の取り組みやカリキュラム、養成する人材像について、意見収集する仕組みを整備する必要がある。2021(令和 3)年度には、「地域連携協議会(教育部会・産業部会)」役員を対象としたアンケート調査を行い、大学の教育研究活動について意見を聴取した。今後は、産業部会に医療系を加え、外部からの評価を改善につなげていく。

厚労省が進める地域包括ケアシステム(自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制(地方創生・人口減少克服に向けた対策:厚生労働省))は、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていくことが必要とされている。今後は、実習生の受け入れ先である病院等との連携を深め、地域の医療従事者のリカレント教育を担う必要がある。

また、大学基準協会の提言を受け、安定した教員組織を維持し教育研究の質を向上させるため、今後 10 年間の教員人事計画を作成した。教職員は、ディプロマポリシー達成に向けた課題解決のための FD・SD 活動を行い、改善に向けた努力を続けていく。

## II満足度向上

学生の満足度は、入学者確保の観点からも重要である。そして、教職員を含めた内部ステークホルダーの満足度は、帰属意識を醸成し、第三者へ本学への進学を勧めるという推奨力が発揮される。本学の 2020(令和 2)年度卒業時アンケート結果でみれば、学部教育への満足度は非常に高いが、大学全体への満足度が低かった。学内の施設や設備、学習環境、学生厚生補導に係る不満について、改善を進めているところである。

2018(平成 30)年度から 3 年間の離籍原因については、成績不振からなる出席率と GPA の低下により不適応感の高まりが生じること、留年を起因とした奨学金の停止に伴い経済的問題が生じることが主な原因となっている。学修環境の整備とあらたな学習支援の仕組みを講じる必要がある。

2021(令和 3)年度から、保護者向けポータルサイトの導入を始めた。これは保護者への情報発信と学生情報の共有により、保護者へ「安心」を提供することを目的としている。今後はアンケート調査を行い、大学・保護者・学生との三者連携を深め、大学の取り組みの改善に活用していく必要がある。

## III社会的評価の向上

いわきキャンパスが所在する福島県は、2011(平成 23)年 3 月の東日本大震災・原子力

災害により県外への流出者が増加するとともに、生産年齢人口の減少に伴う少子化の進行が課題の1つとなっている。特に県内の18歳人口減少予測は、2020(令和2)年の18,482人から2032(令和14)年には14,607人と、3,875人の減少が見込まれている（リクルート進学総研（都道府県別：東北）18歳人口・進学率・残留率の推移 2020(令和2)年）。この減少予測は、在学生のうち6割が福島県出身者（2021(令和3)年5月1日現在 2021(令和3)年度入学者277名のうち192名が福島県出身者）であるいわきキャンパスにとって脅威であることから、今まで以上に、県外からの学生の入学を意識した大学運営を行わなければならない。なお、定員管理については、2020(令和2)年の大学基準協会再評価において是正勧告を受けている。

教育人工知能（AI）やIoTの進展等の急速な技術革新によって、「Society5.0」という新たな時代が到来すると言われている。「国民一人ひとりが生涯を通して学ぶことのできる環境の整備や多様な学習機会の提供など、社会に出た後も誰もが学び続けられる環境を構築すること（文部科学省：人生100年時代やSociety5.0の到来による新たな時代に向けた生涯学習の実現）」が大学に求められている。従来のようにいわき市内を対象とした公開講座だけでなく、ICT等を活用して対象者を県外にまで拡げるなど、あらたな生涯学習を展開することは、本学の教育資源と教育研究の成果を広域に提供することにつながり、社会的評価を向上させる機会となる。

学生、保護者、教職員だけでなく地域社会も含めたステークホルダーが、教育研究に関する適切な情報を得ることができるよう、本学の教育研究の状況に関する説明責任を果たすために、客観性のある質保証システムの公開をすすめていく。

### ●大学基準協会（抜粋）

#### 是正勧告

<学生の受け入れ> 1) 2020(令和2)年度において、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均が学士課程全体で0.79、大学評価時に提言の対象でなかった薬学部薬学科で0.79と低い。収容定員に対する在籍学生数比率についても、学士課程全体で0.81、薬学部薬学科で0.71と低く、学部の定員管理を徹底するよう是正されたい。

#### 提言事項

- ① 次期中期事業計画の策定と合わせ、教員を安定的に確保・育成するための人事計画を作成する予定であることから、これを着実に実施し、教員組織の適切性を継続的に確保していくことが望まれる。
- ② 大学全体として内部質保証を統括し推進するための責任体制は、まだ十分なものとなっていない。近年の短期間での相次ぐ改革は、内部質保証の成果という側面よりもむしろ、経営的決断が先行することによって実現した側面が大きかったものと思われる。内部質保証は今回の評価の対象となっていないが、今後は新しい内部質保

証体制を更に充実させ十全に機能を発揮できるように努め、教育の質の向上を図り、大学の新たな理念・目的の達成に向けて、一層の飛躍を遂げることを期待する。

### ●各学科 SWOT 分析

各学科の SWOT 分析は、特定の団体名の記載があるため、非公開とさせていただきます。

- (1)薬学科
- (2)看護学科
- (3)作業療法学科
- (4)理学療法学科
- (5)臨床心理学科

## 5. 中期事業計画最終年度における財務上の数値目標

私立学校共済事業団による定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分においては、【B0】レベルをめざし、下記の3の指標を用いる。

(ア) 臨時的な要素を除いた経常的な活動の状況として「経常収支差額比率」とする。

部門	令和2年度決算値	令和8年度目標
法人全体	▲14.8%	0.6%
医療創生大学いわきキャンパス	▲16.7%	0.7%
医療創生大学柏キャンパス	—	▲5.0%
千葉・柏リハビリテーション学院	28.7%	28.6%
葵会仙台看護専門学校	▲30.2%	▲18.4%
岡山・建部医療福祉専門学校	▲41.4%	—
葵会柏看護専門学校	▲ 7.3%	—

(イ) 人件費の経常収入に占める割合として「人件費比率」とする。

部門	令和2年度決算値	令和8年度目標
法人全体	53.9%	49.9%
医療創生大学いわきキャンパス	59.2%	49.4%
医療創生大学柏キャンパス	—	61.4%
千葉・柏リハビリテーション学院	32.8%	32.8%
葵会仙台看護専門学校	44.8%	40.7%
岡山・建部医療福祉専門学校	73.2%	—
葵会柏看護専門学校	55.1%	—

(ウ) 教育活動の収支バランスとして「教育活動収支差額比率」とする。

部門	令和2年度決算値	令和8年度目標
法人全体	▲15.3%	1.1%
医療創生大学いわきキャンパス	▲17.2%	0.3%
医療創生大学柏キャンパス	—	▲ 3.7%
千葉・柏リハビリテーション学院	28.6%	28.5%
葵会仙台看護専門学校	▲28.7%	▲17.1%
岡山・建部医療福祉専門学校	▲41.4%	—
葵会柏看護専門学校	▲ 5.5%	—

## 6. 中期事業計画期間における重点事項及び経営資源等（予算、人員等）の配分に係る方針

財政基盤の安定化を目標とし、各校の分析をもとに中期事業計画に沿って各年度の施策を実施する。

- ① 予算編成等の方針についての各部門の目標は、以下のとおりとする。
  - ・事業活動収入に占める教育研究経費（減価償却額を除く）の割合：33%以下
  - ・事業活動収入に占める管理経費（減価償却額を除く）の割合：12%以下
  - ・事業活動収入に占める人件費の割合：50%以下
  - ・学部設置や新規事業を除いた経常支出：2021年度予算資金収支計算書を基本とする
- ② 人員等の配分に係る方針についての目標は、以下のとおりとする。
  - ・内部質保証の観点から、教員人事計画（別添）に基づき教員を配置する。

基礎調査 2021年5月1日現在							
	法人	いわき	柏国際看護	柏看護	柏リハ	仙台看護	岡山建部
学科		6	1	1	2	1	1
大学院専攻		3	0	0	0	0	0
学生数		1156	88	158	351	365	164
教員数		103	25	13	13	23	13
非常勤教員		37	9	19	32	46	40
教員計		140	34	32	45	69	53
職員	1	18	1	9	9	8	6
契約職員		3	0	3	6	3	6
職員計	1	21	1	12	15	11	12
教員1人あたりの学生数		11.2	3.5	12.2	27.0	15.9	12.6
教員1人あたりの学生数（非常勤含）		8.3	2.6	4.9	7.8	5.3	3.1
職員1人あたりの教員数		4.9	25.0	1.1	0.9	2.1	1.1
職員1人あたりの学生数		55.0	88.0	13.2	23.4	33.2	13.7

## 7. 中期事業計画とその運営体制

### 7-1. 法人

#### (1) 経営の安定（大学と専門学校の経営安定と円滑な専門学校廃止手続き）

法人として、経営を安定させることが急務である。そのためには、大学および専門学校において、下記の各項目を実施していく。

##### ① 大学院研究科の設置および新学部設置の検討

国際看護学部が所在する柏キャンパスには、国際看護学部のみが設置されている状況である。国際看護学部の完成年度後の2025（令和7）年度に向けて、柏キャンパスやいわきキャンパスの教育研究活動を活発化させる大学院研究科や新学部の設置について検討していく。

##### ② 岡山・建部医療福祉専門学校の廃止および新たな活用の検討

2023（令和5）年度末に廃止を予定しているが、学生に不利益が生じないように法人と学校が適切に状況を把握し、学生が卒業するまで対応していく。また、学校の施設や

土地については、売却、譲渡や継続利用等について、岡山県と協議をすすめていく。なお、付帯施設として所有する寮の売却についても検討を行う。

③ 葵会柏看護専門学校の廃止

2023（令和5）年度3月に廃止を予定しているが、学生が全員卒業するまでの教育を担保するため、教員の退職などの課題についても対応していく。

④ 葵会仙台看護専門学校の経営改善と将来構想

入学定員を80名から120名に増加し、収容定員360名とした。募集状況は良く、定員充足率100%を超えて学生が在籍しているが、支出超過となっている。経営安定のための施策について、見直しを含めた将来構想を検討する。

（2）管理運営の強化（組織経営基盤とガバナンスの強化）

法人として、経営を安定させることが急務である。そのためには、ガバナンスの強化を含めた体制整備が必須となる。

改正私立学校法では、「学校法人は、自主的にその運営基盤の強化を図るとともに、その設置する私立学校の教育の質の向上及びその運営の透明性の確保を図るよう努めなければならない」として、理事会機能、監事機能、評議員会機能の実質化、情報公開の推進などガバナンスの強化が求められている。これにあわせて、本法人においては寄附行為の改正を行い、大学においてはガバナンス・コードを制定し、枠組みの整備は終了しているが、今後は、ガバナンス・コードに基づき、適切に学校法人運営を行っていくことが重要になってくる。法人としてそれぞれの機能の実質化やチェック体制の整備を図り、ガバナンス・コードに準拠したチェック表をもとに評価・点検をすすめ、ガバナンスの強化を図る。

## 7-2. 医療創生大学（柏キャンパス）

（1）教育の質保証（教育課程と学習成果）

前期での教育を振り返る目的で、学部教務委員会主催で2021（令和3）年9月9日に2021年度前期学習成果報告会を実施した。内容は、①学生の身分について、②2021（令和3）年度前期成績留意者について、③要支援・要指導学生、④教育・学生に関する情報交換、等であった。その後、2021（令和3）年9月10日に後期ガイダンスを実施、カリキュラムツリーを用いて後期授業の位置づけと学習内容の確認を行い、既習知識の重要性を再認識させ、後期学修スタートへの動機づけを行った。また、主体的かつ計画的な学修につなげるための説明会を実施した。大学での学習について、引き続きチャーティー面談などを通じて緊密に個々の学生の支援を行っていく。

（2）人事計画（教員組織・教員人事計画）

国際看護学部は、赴任予定教員 27 名のうち、2021（令和 3）年 4 月 1 日付で 24 名が既に赴任している。今後、3 名の教員が赴任予定である。国際看護学部では、本学の委員会とは別に、学部内に委員会を組織し、早期に学部の組織化を図るための活動を行っている。2 年次以降には臨地実習が始まると、多くの実習施設との連携を図るために準備を進めなければならない。3 年次からは専門領域の実習が本格的に始まるところで、実習施設の教育担当者との関係性や、実習補助業務を行う臨地実習教員の準備も必要になると考えられ、実習教育の充実を図るための教育体制の検討も必要となる。

### （3）学生満足度向上（学生支援・就職支援）

学部学生生活委員会より、①大人としての報連相を実施すること、②9 月よりチューター面談を実施すること、等の大学生活に関わる説明を行った。その他、学生のメンタル面での指導の必要性が議論され、1 週間に 2 日、カウンセラーが来校し、学生のメンタル面のサポートを実施することとなり、学生が直接カウンセラーに予約ができるシステムを利用した運用が始まった。今後、さらにメンタル面での学生対応が見込まれるため、それらの対応について検討していく必要がある。

また、2021（令和 3）9 月 13 日から 2 週間でチューター面談実施を実施。学生情報が紙媒体で事務局に保管された。とくに配慮が必要な学生については、保護者との対面面談を行った。今後も支援が必要な学生への対応を続けていく予定である。

### （4）入学定員の確保（学生の受け入れ）

オープンキャンパスを毎月 1 回のペースで開催している。個別の対応となるオープンキャンパス light についても、20 名以上の応募があり全て対応している。ホームページや SNS を介した情報を週 2～3 回発信し、質疑応答にも心がけて対応している。学外での対応では、大学合同の説明会には、メインエリア（千葉・茨城・埼玉・東京）において 12 回参加した。高校訪問についても 100 件以上実施し、出前講義などの依頼には積極的に対応している。今後も積極的な入試広報活動を実施し、受験生確保に向けた取り組みを行っていく予定である。また、広報エリアを広げ県外への発信も広く行っていく予定である。

### （5）教育研究環境・施設等整備計画

国際看護学部の設置にあたって、新たに 897.41 m<sup>2</sup> の教育・研究棟を増築した。設備等の整備計画については、現在専門学校で使用している機器備品に加え、研究環境として増設した実験室には、骨密度計、指尖容積、脈波計、連続血圧計、心拍・血圧リアルタイム解析プログラム、時系列データ解析プログラム、非侵襲脳酸素モニタ、汎用超音波画像診断装置、体組成計、レーザー血流計、暗視野顕微鏡システム、酸化還元分析装置等の、最新の研究用実験機器を設置し、最新の機器を体験する教育環境も整備されて

いる。

また、自己学習用のゼミ室や演習室など、大学としての教育・研究環境の拡充を図った。とくに、看護の演習・実習教育における環境を充実させるため、増設部分には専門領域ごとの教育特性を配慮した演習環境を整備した。演習室には、実践訓練用の高齢期擬似体験システムやシミュレーション教育のための多職種連携ハイブリッドシミュレータ、SCENARIO 等、高度医療に対応できる備品を追加整備した。講義室は、ICT を用いた教育設備を充実させ、遠隔教育を実施していくためのマルチメディア対応の設備も整えた。

#### (6) 社会貢献・研究活動

2021（令和3）12月1日より、看護キャリア教育研究センターが開設される予定であり、センターを通じた専門職支援の検討が始まる。その他、学部主催の国際交流セミナーを12月2日に実施予定である。先ずは、地域への専門知識の提供（公開講座や生涯学習を開催）を実施することを先行させ、国際看護学部の認知度を向上させる。新設のため、地域貢献に向けた具体的な取り組みは進んでいないが、実習病院等、地域の病院周りを積極的に行っており、看護専門職への支援や共同研究などの実施準備を行っている。今後は、市民向けの具体的な地域貢献に向けた活動を計画中である。

### 7-3. 医療創生大学（いわきキャンパス）

#### (1) 教育改革と質保証（教育課程と学習成果）

多様な学習歴を背景として、習熟度範囲の広い在学生の状況を課題のひとつと捉え、「入学前教育」や「プレイスメントテスト」の結果分析をもとに、「リメディアル教育」や「学習支援」の充実を図る。学生自身が学修成果を把握できる仕組みを検討し、ディプロマポリシーの達成度評価と改善をすすめ、国家試験に合格できる学力を身につける「教育の質を保証する体制」を確立する。体制の確立に際しては、各学部の各学年にカリキュラムマップに沿った達成度指数を設定し、検証を行い、学修成果を学生が可視化できる取組を目指していくこととする。

また、ディプロマポリシーとカリキュラムポリシーの関連を始め、成績分布、評価の妥当性、カリキュラムマップやアセスメントプランの検証をすすめながら、社会に有為な保健医療人材に求められる知識、技能、態度等の能力の育成に適した教育課程となっているのかを検証していく。全学共通教育科目についても、数理データサイエンス科目の設定、学部共通で必要な科目の設定等を検証し、全学的な見直しを行う。

ポリシーなどの検証や見直しに際しては、ディプロマポリシーの達成度を評価し、カリキュラムマップをもとに、授業内容と成績評価の妥当性を検証し、教育の質保証に向けたFD・SD研修を継続的に実施する。これは、FD・SD委員会、教務委員会、共通

教育委員会、教授会を通じて全学的に改善を進めていく。

### (2) 人事計画（教員組織・教員人事計画）

2020(令和2)年4月に心理学部を開設し、いわきキャンパスは薬学部、看護学部、健康医療科学部と4学部5学科体制となった。

2020(令和2)年度の大学基準協会再評価時面接において、「次期中期事業計画の策定と合わせ、教員を安定的に確保・育成するための人事計画を作成する予定であることから、これを着実に実施し、教員組織の適切性を継続的に確保していくことが望まれる。」という提言を受け、2021(令和3)年4月には、各学科の専門領域における教員配置表を作成した。今後10年間の定年退職者等の専門領域は、基準教員数をもとに、教員人事計画を策定した。経営状況を勘案しつつ適切な教員の補充を行うこととし、各種法令や社会状況に応じて適宜修正を行っていく。各学科の人事選考委員会は、教員人事計画に基づき年度始めより教員選考を進め、安定した教員組織を構築していくこととなる。

若手の新任教員を対象とした外部機関の教育プログラムは、今後も継続して受講の機会を設け、教員の育成を支援する。また、経験豊かな教員との学部FD研修会や全学FD・SD研修会を通じて教育手法を習得し、教育力の向上を図ることとする。

### (3) 学生満足度向上（学生支援・就職支援）

いわきキャンパスでは、在学生や卒業生に対して満足度調査を実施しており、所属学部への満足度は高いものの、大学に対して高い満足度が得られているとは言い難い結果が続いている。学生満足度は、離籍に直結しかねない指標であり、学生満足度の向上は必須の課題であるため、改善を図るための取り組みについて見直しを図る。

まずは、学生満足度の測定手法や調査内容の改善として、アセスメントプランに基づく学生満足度調査の設問内容や時期の見直しを行う。学生が大学に対してどのように考え、感じているのかを把握するために、在学生の満足度調査を毎年実施しているが、学生の回答率が低く、項目の煩雑さから学生の実態を把握できているとは言い難い。そのため、まずは学生の満足度とは何かという原点に立ち戻り、「研究施設・設備」、「教育・学修環境」、「授業内容」、「学生生活」、「支援体制」の5領域を設定し、それぞれの領域を的確に回答しやすいように改善する。また、満足度の向上と不満の低下に繋がる原因について自由記述でより詳細な内容を把握できるようにする。回答率の向上を図るため、得られた調査結果を基に何がどのように改善されたのか、どのような支援方策が検討され、取り入れられたのかを学生に向けて適切に情報を公表・公開（フィードバック）する。

つぎに、静的な学生像(一時点での調査結果から読み取れるそれ以上動かない学生像)ではなく、動的な学生像(縦断調査の結果から読み取れる学生がどのように変化するかということを示す学生像)の把握を行う。これまでの調査は、一時点の横断調査が主体

となっており、静的な学生像しか把握できなかった。しかし、学生の心理は日々変化しており、よく学び成長する学生もいれば、大学に適応できず退学したりする学生もいる。つまり、一時点の調査で、環境面での支援を検討するだけではなく、長期的かつ段階的な調査で、心理的な部分のアプローチを検討し、動的な学生像の把握が必要となる。これにより、満足感だけではなく、充実感や大学への帰属意識の向上という新たな視点を加えた学生・就職支援を検討することが可能となる。また、これまでの学生・就職支援の内容に関する調査結果を基に検証する。これらの調査や分析については、あらたに、心理学部教員の支援を受け実施していく。

最後に、調査結果に基づく支援方策を検討する。これまでも調査結果に基づく支援方策を検討してきたが、より精緻に調査内容を検討し、統計的分析を実施することで、新たな支援方策の検討が可能になる。学生生活委員会は、調査結果と支援方策をそれぞれ評価・点検し、改善を進め、学生満足度の向上を図る。

以上の改善策を考慮しながら、学修を含む学内環境の改善や学生・就職支援に活かすと共に、支援内容の見直し、改善を図り、最終的に「研究施設・設備」、「教育・学修環境」、「授業内容」、「学生生活」、「支援体制」の5領域の平均が70%以上の満足度を達成することを目標とする。

#### (4) 入学定員の確保（学生の受け入れ）

本学は、2006(平成18)年度以降、一度も入学定員を充足できていない。学部の構成を医療系へとシフトしたことにより、入学定員充足率は徐々に改善しているものの未達成の状況が続いている。

今後の18歳人口の推移は、全国的に大幅に減少していくことが予測されている。試算すると、福島県は全国に比べて人口減少率が高く、今般の第二次中期事業計画の最終年度となる2026(令和8)年度には、2021(令和3)年度の17,622人から15,903人へと減少することが予測されている（現在より1,719人、約9.8%減少）。

さらに、その5年後の2031(令和13)年度には、13,654人へまで減少する見込みである（現在より3,968人、約22.5%減少）。

本学の入学者数の実績（過去5年間の平均）をみると、約69%は福島県内の高校出身者である。そのうち、いわき市内の高校の出身者は約41%を占めており、福島県、及びいわき市の18歳人口が減少することは本学にとって深刻な問題である。このような状況下ではあるが、経営基盤を安定化させるためには、定員管理の徹底が必須であることから、本計画では、「入学定員充足率」を最も重要な成果指標として設定する。

入学定員を充足させるためには、本学への受験価値を受験生に理解してもらい、志願者数を増やし、偏差値を向上させる必要がある。偏差値向上のためには、志願者数、合格者数が重要な要素になるため、「志願倍率（志願者数／入学定員）」「合格率（合格者数／受験者数）」「歩留率（入学者数／合格者数）」を補佐的な指標として設定する。ま

た、福島県内の高校出身者が大幅に減少していくことを踏まえ、福島県外からの入学者を増やすことが重要であるため、「県外入学者数」も補佐的な指標とする。

これらの成果指標を達成するためには、受験価値を受験生に理解してもらい「選ばれる大学」にならなければならない。そのためには、他大学との違いを明確にし、比較された際に優位性を持っている必要がある。現在、本学では、“強み”について、まだ整理しきれていない。「面倒見のよい大学」、「教員と学生の距離が近い大学」等の、高校生や保護者、地域に持たれているイメージを基盤として、改めて、各学部の“強み”を整理することから始める必要がある。“強み”を含めた各学部の情報について、丁寧に発信していくことで高校生、保護者、地域からの理解を得ていく。

また、高校生は偏差値やブランドにより進学先の学校を選択することが多いことから、本学においてもブランド力を向上させなければならない。本学の“強み”、各学部の“強み”を本学のブランド力として向上させるには、地道な活動を長期間かけて実施しなければならないため、第二次中期事業計画の実施期間である5か年、及び第三次中期事業計画の5か年の計10年間をかけてブランド力を醸成させ、志願者を増やすことで偏差値の向上を図る。

各種広報施策は、入試広報委員会が指標について評価・点検し、改善を図り、5か年における学生確保を図る。

広報手段として、YouTube や Twitter、Instagram などの費用対効果の高い SNS、WEB サイト、遠隔地からも高校生へ直接働きかけることのできるダイレクトメールの活用を主力とする。

地方では、大学に資格取得を求めて入学を希望する生徒が多く存在することから、資格取得までのプロセスなどについて理解できるような内容を発信し、入学意欲を高める。

高校生は、進学先の“雰囲気”を知るためにオープンキャンパスに参加することが多いことから、適宜、大学を見学できる機会を設け、入学意欲を高める施策として実施する。

大学進学希望者を創出する取組として、大学への進学を検討していない高校生（専門学校への進学希望等）に対して、高校ガイダンスや進学相談会、高校訪問等により、本学の「充実した学生支援体制」を周知するとともに、中学生向けの校内ガイダンスに積極的に参加する。

今後の福島県内の「県立高等学校改革」計画により、各県立高校に求められる役割が変化していくことを踏まえ、従来の高大連携に加え、医療人材を養成するための連携プログラムの実施等により、地元の高校生を確実に確保していく。

## （5） 教育研究環境・施設等整備計画

本学の教育、研究、社会連携を推進し支える「教育研究環境の整備」、「施設整備」、「情報システム」等の教育研究環境・施設等整備は整備範囲が大規模なものとな

るため、必要となる整備項目を予測し計画することが重要となる。このため本学の財務状況を配慮しつつ、10、20年先の教育・研究の充実、社会連携を見据え推進し支えるものとして、教育研究環境・施設等整備計画を策定した。

教育研究環境としては、薬学部棟の映像機器の半数が2007(平成19)年の竣工時に導入したもので、接続機器の規格、性能、保守の面から能力不足が著しい。円滑な授業運営のため、これら機器の老朽化部分について更新を行う。

施設設備としては、2号館、3号館における感染症対策および省エネルギーに対応した空調設備への更新が最大の課題となる。さらに、改組による学部構成や学部の入学定員変更による遊休講義室等の有効活用を行い、学生にとって快適な自習環境の提供を行う。

ディプロマポリシー達成度評価を実施するため、教育情報システムは重要である。学修の可視化を実現するためのデータベースやeポートフォリオ等のシステムの導入を急ぎ検討しなければならない。LMS(Learning Management System)は、教材配付や課題提出を主体とした利用、LMSを使った協働学習やクリッカー機能の利用、テレビ会議システムを用いた遠隔授業の実施など、社会的状況の変化に伴い、急激に利用方法が変化した。学生は、授業や自習のために、ノートPC、タブレット、スマートフォン等の複数の情報機器を同時に接続することも多く、学内LAN環境に対し接続機器台数が想定を大幅に上回った。これにより、ネットワークを流れる情報量が急激に増加し、学生や教職員の利用環境が急激に悪化している。さらに、授業でのネットワークを介した高品質の動画利用の増加、VRの活用など、今後は、通信量の増加が予想される。これらの対策として無線LAN環境および基幹ネットワークの全面的な更新を行う必要がある。これらの課題を含めて、Dx推進委員会は、学修環境や業務実施環境の改善計画をDx推進計画書として策定した。今後は、利用状況や満足度調査によるデジタル環境の評価を行い、Dx推進計画書を適切に修正しながら社会状況に柔軟に対応できる環境を構築していく。

また、本学のコンピュータシステムは2021(令和3)年1月に稼働を開始しているが、ネットワークサービスの基幹装置およびアプリケーションシステムの運用基盤装置の製品ライフサイクルから2026(令和8)年の更新を目指とし、情報機器の進歩に合わせた次期コンピュータシステムの導入を行う。

## (6) 社会貢献・研究活動

本学の社会貢献は、2019(令和元)年5月に理事会承認を受けた「医療創生大学ガバナンスコード第4章公共性・信頼性(ステークホルダーとの関係)4-3社会に対して(2)社会貢献・地域連携」において、①資源を活用し、社会の発展と安定に貢献するため、教育・研究活動の多様な成果を社会に還元することに努めます。②産官学の組織的連携を強化し、「知の拠点」としての大学の役割を果たすとともに、産学、官学、産官学等の

結節点として機能します。③地域の多様な社会人を受け入れるとともに、時代の要請に応じた生涯学習の場を広く提供します。④大規模災害への対応として、日常的に地域社会と減災活動に取組みます。⑤環境問題を始めとする社会全体のサステイナビリティを巡る課題について対応します。の5つを明確に定めている。

これらの実現のために2015(平成27)年に「地域連携センター」を配置していたが、医療系の学部構成へ改組転換し、教育目的を「医療人の創生」へ変更したことを受け、2020(令和2)年4月に「健康科学リサーチセンター」を開設した(地域連携センターは2021(令和3)年度3月末に廃止予定)。当センターの目的は、「持続可能な開発目標SDGsの目標3「すべての人に健康と福祉」を基に、健康維持および増進のための支援活動、健康課題解決のための研究活動を、本学の教育研究、設備等を活用し、その成果を地域へ還元するとともに、企業、地方公共団体等と連携した事業の実施、及び公開講座の運営推進のための公開講座の企画、立案、実施、その他公開講座運営に必要な活動の実施に当たること」としている。

しかし、2020(令和2)年以降、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、計画した事業の実施のほとんどを中止せざるを得ない状況にある。今後は、地域の人々の生涯学習の場となる大学主催の公開講座等を開催するとともに、いわき市教育委員会が毎年主催する生涯学習事業「いわきヒューマンカレッジ(市民大学)」講師、福島県内の各種審議会の委員、各種コンテストの審査委員、講演会の講師、出張出前講座などを通して、知識の提供を行う。

また、各学部が主体となり、薬学部の薬剤師「日本薬剤師研修センター研修認定薬剤師」、「日本病院薬剤師会生涯研修履修認定薬剤師」の生涯学習研修会、看護学部では「看護師実習指導者講習会」、健康医療科学部では、地域の理学療法士、作業療法士を対象とした勉強会を今後も継続して実施し、専門的スキルの向上を目的とした医療人育成講座などを充実させ、大学における教育資源と教育研究の成果を提供する場としていく。

健康科学リサーチセンター運営委員会が、事業実施数、参加者アンケートによる満足度等を指標とした点検・評価に対する改善を行い、地域のニーズに沿った事業を展開する。

#### (7) 中期事業計画運営体制

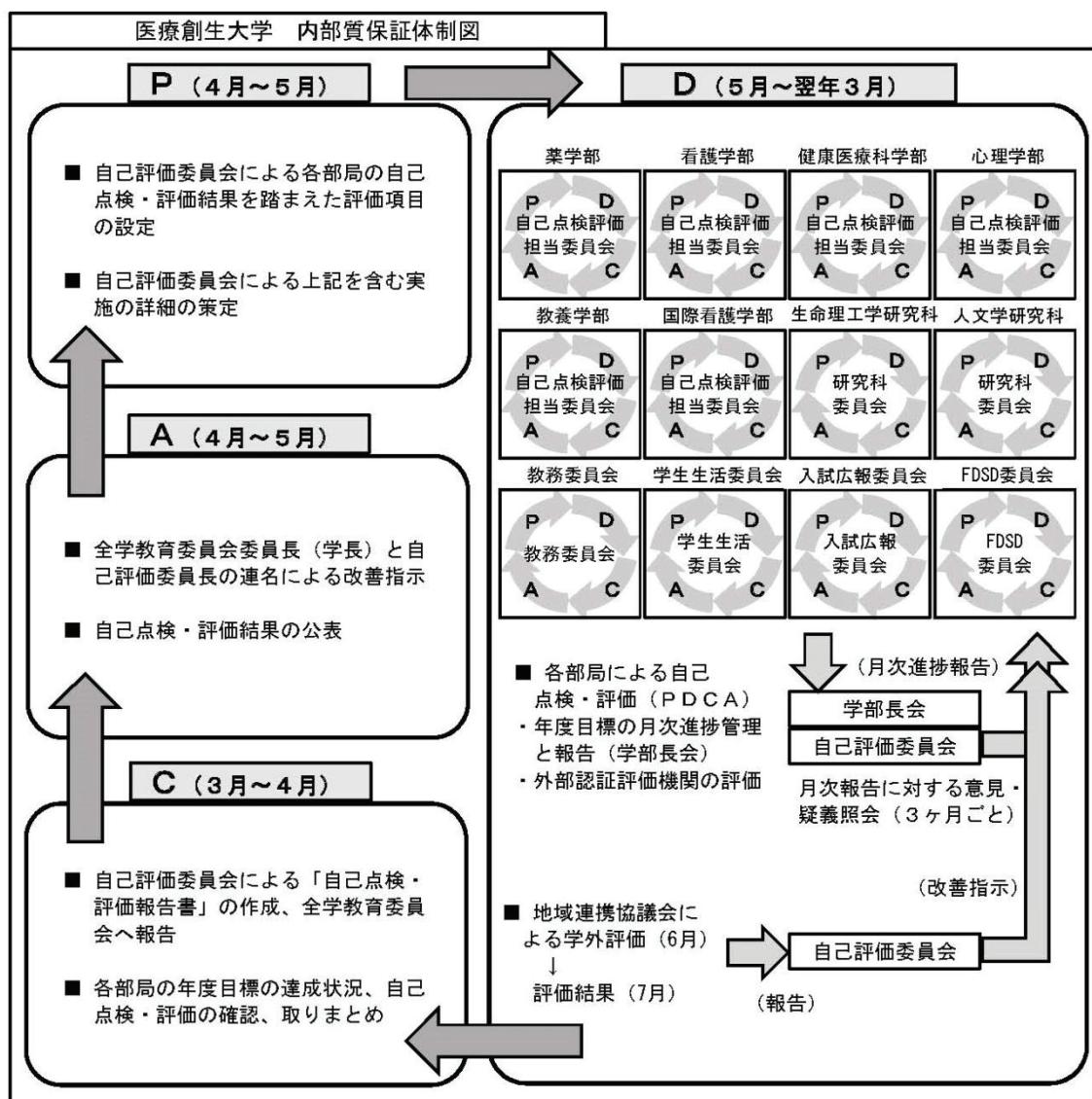
学長が委員長を担う「全学教育委員会」を責任主体とし、「自己評価委員会」を実施主体とする本学の内部質保証体制において進捗及び達成状況を確認していくこととする。(参照:8. その他 医療創生大学内部質保証体制図)

学部、事務局、委員会等の各部局の担当する事業について、各部局長が定期的に進捗状況を把握、確認し、「自己評価委員会」へ報告する。「自己評価委員会」は、確認、検証を行ったうえで、「全学教育委員会」へ報告する。「全学教育委員会」は、報告された

進捗・達成状況を確認し、改善事項等を整理・総括し、次年度に向け各部局へ改善を指示する、という年間のサイクルを基本的な運営体制とする。

なお、5年間の工程については、8.その他「医療創生大学いわきキャンパス 中期計画実施工程表」をもとに実施し、実施担当報告部局は、4・7・11・1月の自己点検進捗報告時期のいずれかに、各数値目標に対する結果を報告し改善を図ることとする。

## 医療創生大学内部質保証体制図



## 医療創生大学 法人部門 中期計画実施工程表

重点課題Ⅰ：経営の安定

重点課題Ⅱ：管理運営の強化

学校法人医療創生大学 柏キャンパス 中期計画実施工程表

- 重点課題Ⅰ：教育の質保証
- 重点課題Ⅱ：満足度向上
- 重点課題Ⅲ：社会的評価の向上

観察	取組項目	実施目標	実施計画	実施責任者	取組内容／数値目標	重点事項	2022(令和4)年度				今和4年度までの進捗状況 (自己評価含む)	今後の計画	2023(令和5)年度				今和5年度までの進捗状況 (自己評価含む)	今後の計画	2024(令和6)年度				今和6年度までの進捗状況 (自己評価含む)	今後の計画	2025(令和7)年度				今和7年度までの進捗状況 (自己評価含む)	今後の計画	2026(令和8)年度				今和8年度までの進捗状況 (自己評価含む)
							4月	7月	10月	1月			4月	7月	10月	1月			4月	7月	10月	1月			4月	7月	10月	1月			4月	7月	10月	1月	
戦略I	(一) 教育課程と学修促進	・国際試験合格率向上	・国際試験合格率向上	・副学長・学部長・教務学生課長	・国際試験合格率に向けた学年各目標について、国際試験対策会議開催、「標準化・横断的・模試」実施、授業評価の妥当性、学生の学習到達度などによる評価と、生徒が可視化できる取組を目指す。	・国際試験合格率(授業時間以外の学修時間)	◎	目標：10時間以上実績：					自標：		目標：				自標：		目標：				自標：		目標：			自標：11時間以上実績：					
					・留学生の国際交流に向けた交換奨励の開拓	就職率	◎	目標：				自標：		目標：				自標：		目標：				自標：		目標：			目標：100%						
					・留学生の国際交流に向けた交換奨励の開拓	国際交流拠点の開拓	◎	目標：				自標：		目標：				自標：		目標：				自標：		目標：			目標：100%						
					・留学生の国際交流に向けた交換奨励の開拓	留学生の国際交流に向けた交換奨励の開拓	◎	目標：2%未満実績：				自標：		目標：				自標：		目標：				自標：		目標：			目標：5.5%						
					・留学生の国際交流に向けた交換奨励の開拓	国際試験合格率	◎	目標：				自標：		目標：				自標：		目標：				自標：		目標：			目標：100%						
		・外部研究費の獲得	・外部研究費の獲得	・副学長・学部長	・申請説明会等を実施する。 ・組合的に申請書チェックを行ふ。	外部資金獲得件数	◎	目標：				自標：		目標：				自標：		目標：				自標：		目標：			目標：10件						
					・競争的資金の採択	研究業績管理	◎	目標：100%実績：				自標：		目標：				自標：		目標：				自標：		目標：			目標：100%						
					・国際関連の大型資金の確保	研究業績管理	◎	目標：25%以上実績：				自標：		目標：				自標：		目標：				自標：		目標：			目標：30%						
					・国際関連の大型資金の確保	研究業績管理	◎	目標：25%以上実績：				自標：		目標：				自標：		目標：				自標：		目標：			目標：30%						
					・国際関連の大型資金の確保	研究業績管理	◎	目標：25%以上実績：				自標：		目標：				自標：		目標：				自標：		目標：			目標：30%						
戦略II	(二) 研究活動	・研究業績	・研究業績	・副学長・学部長	・ICT技術を活用した研究業績を実現するための環境を整備する。 ・教員の指導力強化	無線LAN等のネットワーク	ノットワーク・無線LANの整備状況に関する定期検査室	目標：70%実績：				自標：		目標：				自標：		目標：				自標：		目標：			目標：70%						
					・競争的資金の獲得	研究業績	ノットワーク・無線LANの整備状況に関する定期検査室	目標：70%実績：				自標：		目標：				自標：		目標：				自標：		目標：			目標：70%						
					・施設設備計画に則り教育に支援の充実切替実験研究	ICTシステム設備稼働率	ICTシステム設備稼働率	目標：実績：				自標：		目標：				自標：		目標：				自標：		目標：			目標：実績：						
					・施設設備計画に則り教育に支援の充実切替実験研究	ICTシステム設備稼働率	目標：実績：				自標：		目標：				自標：		目標：				自標：		目標：			目標：実績：							
					・施設設備計画に則り教育に支援の充実切替実験研究	ICTシステム設備稼働率	目標：実績：				自標：		目標：				自標：		目標：				自標：		目標：			目標：実績：							
		・研究業績	・研究業績	・副学長・学部長	・研究業績を高めることによる環境改善、各学部支所の活性化等により、学生満足度70%を達成する	学生満足度調査	学生満足度調査	目標：100%実績：				自標：		目標：				自標：		目標：				自標：		目標：			目標：70%						
					・研究業績を高めることによる環境改善、各学部支所の活性化等により、学生満足度70%を達成する	学生満足度調査	学生満足度調査	目標：100%実績：				自標：		目標：				自標：		目標：				自標：		目標：			目標：100%						
					・研究業績を高めることによる環境改善、各学部支所の活性化等により、学生満足度70%を達成する	学生満足度調査	学生満足度調査	目標：100%実績：				自標：		目標：				自標：		目標：				自標：		目標：			目標：100%						
					・研究業績を高めることによる環境改善、各学部支所の活性化等により、学生満足度70%を達成する	学生満足度調査	学生満足度調査	目標：100%実績：				自標：		目標：				自標：		目標：				自標：		目標：			目標：100%						
					・研究業績を高めることによる環境改善、各学部支所の活性化等により、学生満足度70%を達成する	学生満足度調査	学生満足度調査	目標：100%実績：				自標：		目標：				自標：		目標：				自標：		目標：			目標：100%						
戦略III	(三) 学生支援計画	・留学生支援	・留学生支援	・副学長・学部長	入学定員充足率を100%にする。補佐金制度による奨学金制度を充実化する。留学生の海外進学を促進する。留学生の海外進学を促進する。	入学定員充足率	入学定員充足率	目標：100%実績：				自標：		目標：				自標：		目標：				自標：		目標：			目標：100%						
					留学生の海外進学を促進する。	志願倍率	志願倍率	目標：2倍実績：				自標：		目標：				自標：		目標：				自標：		目標：			目標：2倍						
					留学生の海外進学を促進する。	合格率	合格率	目標：2倍実績：				自標：		目標：				自標：		目標：				自標：		目標：			目標：2倍						
					留学生の海外進学を促進する。	多留率	多留率	目標：実績：				自標：		目標：				自標：		目標：				自標：		目標：			目標：実績：						
					留学生の海外進学を促進する。	県外入学者数	県外入学者数	目標：20%以上実績：				自標：		目標：				自標：		目標：				自標：		目標：			目標：実績：						
		・留学生支援	・留学生支援	・副学長・学部長	・広報用媒体の充実(WEBSITEのオーバーフローなし等)する。	公開講座参加者満足	公開講座参加者満足	目標：実績：				自標：		目標：				自標：		目標：				自標：		目標：			目標：実績：						
					・留学生支援	各種講座の実績管理を行う	各種講座の実績管理を行う	目標：実績：				自標：		目標：				自標：		目標：				自標：		目標：			目標：実績：						
					・留学生支援	公開講座・市民講座・前出講座等	公開講座・市民講座・前出講座等	目標：実績：				自標：		目標：				自標：		目標：				自標：		目標：			目標：実績：						
					・留学生支援	・留学生支援	・留学生支援	目標：実績：				自標：		目標：				自標：		目標：				自標：		目標：			目標：実績：						
					・留学生支援	・留学生支援	・留学生支援	目標：実績：				自標：		目標：				自標：		目標：				自標：		目標：			目標：実績：						
戦略IV	(四) 社会貢献	・社会貢献	・社会貢献	・副学長・学部長	・地域への毎年恒例の「公民講座や生涯学習を開始」することでの認知度を向上させる。	公民講座	公民講座	目標：実績：				自標：		目標：				自標：		目標：				自標：		目標：			目標：実績：						
					・社会貢献	研究セミナー・総務課	研究セミナー・総務課	目標：実績：				自標：		目標：				自標：		目標：				自標：		目標：			目標：実績：						

医療創生大学いわきキャンパス 中期計画実施工程表

## 重点課題Ⅰ：教育の質保証

### 重点課題Ⅱ：満足度向上

■解説 ■：社会的評価の向上

# ■ 医療創生大学DX推進計画

2021年度作成版

## ■ 背景・課題

### 中期事業計画の取り組み

- ・社会的評価の向上
- ・教育の質保証
- ・満足度の向上

### デジタル技術の環境

- ・デジタル技術の進歩による可能性の拡大
- ・デジタル技術の急速な進歩を従来型業務へ活用することの必要性

教育、学習、研究、業務運営をデジタルで変える(デジタル技術を効果的に活用することで、直接的・間接的にリソースを人的・資金的な提供する。)

## ■ これまでの実績

オンライン授業・会議の実施（2020～）

LMSによる学習環境の整備

学生の個人PCの導入（貸与から自前での準備）

プラットフォームとしてのMicrosoft365の全学的導入と利用

グループウェアの導入による情報共有・電子決裁

ファイルシステムの全学的共有

## ■ DX推進計画

### 授業・学習支援

- 教育ツール(LMS、クラウドサービス)を活用した授業実施
- 授業内容のアーカイブ化
- 仮想現実・拡張現実の教育への活用
- 文書解析を活用した理解状況把握
- オンライン・ハイブリット授業の活用と評価
- 最適なポートフォリオ機能の検討および実現
- 電子図書館サービスの拡充
- 模試等のデータ集約と活用
- 海外客員教員によるオンライン講義実施

### 研究支援

遠隔ツールを利用した地域との共同研究実施

### 父母連携

情報共有を使った父母による学修支援への協力

### 業務運営

学生サービスの電子化・自動化  
ワークフローの活用拡大  
事務系業務自動化の推進

### 環境整備

全員が2デバイスを活用できるネットワーク環境の実現  
高速回線を利用した学外サービスの利用環境の提供  
学修環境の変化に応じたコンピュータシステムの更新

## ■ 体制等

### 推進体制

学長諮問委員会としてDX推進委員会が立案・実施する。  
実施のための人材は、内部より確保・育成する。

### 検討方針

本計画は、ICT技術の変化の速度に対応するため、年度毎に見直しを行う。

### 取組方針

全体は大学の各計画同様のPDCAを用いるが、個々の案件はデジタル技術の進歩に対応するため、予測困難な事象への即応性の高いOODAループを併用する。

## 医療創生大学いわきキャンパス 教育研究環境・施設等整備計画

担当部署

Dx推進委員会  
教務学生課  
総務課

目的

- 遠隔講義やICT技術を活用した授業を実施するための環境を提供する。
- 老朽化した設備を改善し、学生に快適な教育研究環境を提供する。
- 遊休講義室の活用により快適な学習環境を整備する

計画

- 無線LAN、建屋間ネットワークおよび学外接続ネットワークの改善
- コンピュータシステムの更新
- 6号館東館の教室・学習環境改善
- 薬学部棟教室AV機器の更新・教育実験機器の更新
- 空調設備の改善
- 建築物の老朽化軽減対策
- 防災システムの更新

計画	2022(令和4)年度	2023(令和5)年度	2024(令和6)年度	2025(令和7)年度	2026(令和8)年度
ネットワーク・無線LANの整備（整備状況）	(目標) 無線LAN整備 教室カバー率80%	(目標) 無線LAN整備 教室カバー率100%		(目標) 建屋間ネットワーク	
	(実績)	(実績)		(実績)	
	(経費) 30,000[千円]	(経費) 7,000[千円]		(経費) 17,500[千円]	
情報システム更新			(目標) 提案依頼書作成	(目標) 提案コンペティション実施	(目標) コンピュータシステムの更新
			(実績)	(実績)	(実績)
			(経費)	(経費)	(経費) 110,000[千円]
遊休空室等の利活用	(目標) 6号館東館の2教室の整備（遊休教室） 3号館内の見直し				
	(実績)				
	(経費) 5,700[千円]				
教育設備老朽化対策（映像関係）		(目標) 薬学部棟の映像設備更新	(目標) 薬学部棟の映像設備更新		
		(実績)	(実績)		
		(経費) 14,800[千円]	(経費) 19,900[千円]		
教育設備老朽化対策（照明関係）	(目標) 照明LED化工事（薬学部棟）	(目標) 照明LED化工事（薬学部棟）	(目標) 照明LED化工事（薬学部棟）	(目標) 照明LED化工事（薬学部棟）	(目標) 照明LED化工事（薬学部棟）
	(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(実績)
	(経費) 5,000[千円]	(経費) 5,000[千円]	(経費) 5,000[千円]	(経費) 5,000[千円]	(経費) 5,000[千円]
空調設備の修理	(目標) 空調機修理（講堂子ラーム）：55,000千円、空調機制御機修理（動物舎）：7,000千円	(目標) 空調機交換修理（3号館）：55,000千円、空調機制御機修理（動物舎）：7,000千円	(目標) 空調機交換修理（3号館）：55,000千円、空調機制御機修理（動物舎）：7,000千円	(目標) 空調機交換修理（2号館）：55,000千円、空調機制御機修理（動物舎）：7,000千円	(目標) 空調機交換修理（2号館・薬学部棟）：55,000千円、空調機制御機修理（動物舎）：7,000千円
	(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(実績)
	(経費) 62,000[千円]	(経費) 62,000[千円]	(経費) 62,000[千円]	(経費) 62,000[千円]	(経費) 62,000[千円]
建築物の老朽化対策	(目標) 引込閉開器更新	(目標) 高圧ケーブル更新	(目標) 6号館電気室高圧機器更新	(目標) 大学会館キュービクル更新 新：4,000千円、進相コンデンサ更新 (PCB処理)：3,500千円	(目標) 講堂電気室高圧機器更新
	(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(実績)
	(経費) 1,300[千円]	(経費) 16,000[千円]	(経費) 13,000[千円]	(経費) 7,500[千円]	(経費) 12,000[千円]
防災システム老朽化対策	(目標) 自動火災報知設備防災盤修理（薬学部棟）：3,500千円、中央監視システム更新：17,600千円	(目標) 自動火災報知設備防災盤修理（3号館）	(目標) 自動火災報知設備防災盤修理（地域交流館・6号館東棟）		
	(実績)	(実績)	(実績)		
	(経費) 21,100[千円]	(経費) 1,500[千円]	(経費) 1,400[千円]		
費用計	(経費) 125,100[千円]	(経費) 106,300[千円]	(経費) 101,300[千円]	(経費) 92,000[千円]	(経費) 189,000[千円]